

みえの木製品コンテスト 2026

みえの



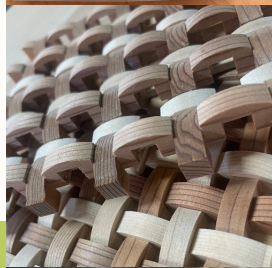
木づかい

2025年受賞作品

三重県産の木材を使用した暮らしで使う木製品を募集します



みえの
木がある
暮らし



応募期間

2026
7.21 (火)

2026
9.30 (水)

募集部門



デイリーユース部門

家具、インテリア、雑貨、おもちゃ等
日常生活において使用できる木製品



ビジネスユース部門

オフィス・施設用の家具やインテリア、
大型遊具、事務用品、什器等
事業活動において使用できる木製品

各賞



最優秀賞

各部門1作品



優秀賞

各部門2作品程度



特別賞

数点(審査員が必要と認める場合)

受賞作品は各種広報媒体等で広くPRします。

主催 / 三重県

みえの木製品コンテスト募集要項

2026

応募期間 2026年7月21日(火)～9月30日(水)

応募条件

共通条件

- 応募締め切りまでの間に商品化した、もしくは2027年3月までに商品化する予定の木製品である
- 価格、デザインが決まっていること
- 応募者のオリジナル作品であること
- 県産材(三重県の区域にある森林から生産された木材)を使用していること
- 第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害しないこと
- 各種法規制等に違反しないこと
- 乳幼児用玩具(3歳未満向け玩具)については、「子供PSCマーク」の表示があるもの

部門別条件

デイリーユース部門



家具、インテリア、雑貨、おもちゃ等日常生活において使用できる木製品であること

ビジネスユース部門

オフィス・施設用家具、オフィス・施設用インテリア、大型・施設用遊具、事務用品、什器等の事業活動において使用できる木製品であること



詳しくはHPをご覧ください



※ 同一の木製品を2つの部門に同時に応募することはできません

各賞

● 最優秀賞 … 各部門1作品

● 優秀賞 … 各部門2作品程度

● 特別賞 … 数点(審査員が必要と認める場合)

表彰式

2027年1～2月<開催予定>

受賞作品は各種広報媒体等で広くPRします。

審査基準

一次審査 (来場者による現物審査)

- 普及性
… 日常や仕事に取り入れたいと思うか/
木の良さが感じられるか
- デザイン性
… デザインが優れているか

二次審査 (審査員による現物審査)

- 普及性 … 日常生活や事業活動で気軽に活用でき、広く普及が期待できるか/
木の良さを感じさせ、利用者の木づかい推進が期待できるか
- デザイン性 … デザインが優れているか/デザインに創意工夫が感じられるか
- 環境性 … 環境負荷への低減等に配慮されているか
- 経済性 … 経済的であるか

応募方法

応募フォームに必要事項を記載するとともに、応募作品の写真をアップロードしてください。木製品の製作に関わる全ての関係者(加工業者、販売業者等)の同意を得たうえで応募してください。応募の時点で、製品、作品又は試作品が完成しているものを応募の対象とします。詳しくはこちら → <https://logoform.jp/form/8vMX/1635642>

応募はこちらから



作品提出 2026年10月30日(金) 12:00～16:00 当日着にて

「みえ森林フェスタ2026松阪」の来場者による現物審査を行うため、三十三銀行アリーナ(松阪市立野町)へ作品を提出してください。

郵送の場合

提出先 〒515-0054 三重県松阪市立野町1370
三十三銀行アリーナ窓口 気付
三重県農林水産部森林・林業経営課 行

持参の場合

提出先 〒515-0054 三重県松阪市立野町1370
三十三銀行アリーナ 競技場

※ 応募作品の送料は出品者のご負担となります。返送は当事務局が負担いたします。

お問い合わせ先
(事務局)

三重県農林水産部森林・林業経営課 木材利用推進班

e-mail shinrin@pref.mie.lg.jp

TEL 059-224-2565 (平日8:30～17:15)

※ 応募受付後、事務局より2営業日(土日を除く)以内に受領メールをお送りします。万が一、メールが届かない場合は恐れ入りますが、事務局までご一報ください。